

議題2 令和2年度第1回和光市子ども・子育て支援会議保育料検討部会報告について

(内容)

和光市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例第9条に、「3年ごとに利用者負担額（保育料）の見直しを行うもの」と規定されている。

令和3年度から5年度までの保育料の見直しを、令和2年度に行う必要があるが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、保育所等を取り巻く環境が平時とは言えないことから、保育料の見直しの時期を1年間先送りし、令和3年度に見直しの検討を行うことを審議事項として部会に上程し、審議、承認されたもの。

(資料説明)

資料2-1：保育料検討部会の審議結果報告
結果-原案のとおり、承認。

資料2-2：保育料見直しの検討時期を1年先送りし、令和3年度に見直しの検討を行うこととしたい旨の事務局提案を行ったもの。
見直しの検討時期について、根拠条例、懸念される事項、当初の
想定スケジュールを記載。

資料2-3：令和2年度第1回和光市子ども・子育て支援会議保育料検討部会における委員からの意見
・意見1件